

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 22 年度 政策経営会議（第 6 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 22 年 8 月 30 日（月） 午前 9 時 30 分～10 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 「東池袋すくすくルーム（仮称）」の設置について	
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	委 員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	出席者	説明者 子育て支援課長、子ども家庭部長、保育園課長、住環境整備課長 事務局 企画課企画担当係長

審議経過

案件1：「東池袋すくすくルーム（仮称）」の設置について

（1）案件の説明

平成22年度中の緊急的な待機児対策として、東池袋5丁目に区が所有する居住環境整備事業用の仮住居（戸建住宅）の1・2階を改修して保育ママ5名、児童定員13名のすくすくルームを開設したい。なお、保育者の人材確保及び運営はNPO法人に委託して実施したい。

（2）主な意見と質疑

副区長：前回、2階の利用について再度検討するという事で継続となった案件である。一般財源では、前回とどの程度違うのか。

説明者：開設経費では、240万円程度違う。また、運営費については200万円程度の増となる。

副区長：運営委託料については、入札の結果変動するという事か。

説明者：委託事業者の決定はプロポーザル方式を予定しているため、区の提示額をもとに委託事業者を決定することになる。なお、施設改修経費については、入札の結果、変動する。

委員：保護者より徴収する保育料はどう扱われるのか。

説明者：区への収入にはならず、事業者の収入となる。

副区長：居住環境整備事業用の仮住居ということで2年間の限定となっているが、何とか期間を延長してもらいたい。

説明者：事業期間中の暫定利用であるが、延伸の予定で考えている。

委員：居住環境整備事業が終了すれば、仮住居を自由に使用できないのか。

説明者：事業終了の際には、きちんとした方針のもとに位置付けないといけない。いずれにしても、建物は老朽化しており、原則としては解体となる。

委員：2階からの避難階段の設置について、建築審査課に確認は必要ないのか。

説明者：確認してみる。

説明者：避難階段はかならず設置しなければならないというものではない。

（3）結論

東池袋5丁目に区が所有する居住環境整備事業用の仮住居（戸建住宅）の1・2階を改修して保育ママ5名、児童定員13名のすくすくルームを開設する。なお、保育者の人材確保及び運営はNPO法人に委託して実施する。

会議の結果	1. 「東池袋すくすくルーム（仮称）」の設置について ⇒決定
-------	-----------------------------------

提出された資料等	1. 「東池袋すくすくルーム（仮称）」の設置について ・豊島区すくすくルーム比較表 ・東池袋すくすくルーム（仮称）における保育場所について ・東池袋四・五丁目仮住居用住宅
----------	--